

## 大学入学共通テストの記述式問題の導入見送りについて

- 本日、文部科学大臣が、令和3年1月の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることが現時点では困難であると判断し、記述式問題は実施せず、導入見送りとする判断が発表されました。
- 大学入試センターでは、文部科学省が策定した「大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月）」（以下「実施方針」）に基づき、令和3年1月に実施予定の大学入学共通テストにおける国語及び数学での記述式問題の導入に向けて、モデル問題の公表、平成29年度、30年度の2回の試行調査（プレテスト）の実施及びそれらの分析結果の公表など、諸々の準備を進めてきたところです。
- こうした取組を踏まえて、本年4月からは、国語及び数学の記述式問題を含め、第1回の大学入学共通テストに向けた問題作成を進めて参りました。また、障害等のある受験生に対して、記述式問題の解答をパソコン等で入力することができるようソフトウェアを開発するなど、配慮の在り方について検討を進めてきました。
- 9月には、「多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する」こととする実施方針に基づき、厳格な入札手続き（総合評価落札方式）を経て採点事業者を決定し、質の高い採点を行うことができるような採点者の選抜や研修、採点体制の在り方について協議を重ねるとともに、事業者における守秘義務等についても、社会的疑念を招くことのない体制を確保するよう努めてきたところです。
- しかしながら、50万枚に上る答案について、採点ミスを完全になくすことについては技術的に限界があること、また、様々な取組を行ったとしても、自己採点の不一致を大幅に改善することは困難であることなどについては、大学入試センターから文部科学省にお伝えしてきました。また、私自身も文部科学大臣とお会いして、直接認識をお伝えしたところです。

- 大学入試センターとしては、今回の文部科学省の判断を踏まえ、令和3年1月に実施する大学入学共通テストにおける国語及び数学の問題構成や試験時間、配点などをどのように取り扱うかについて、早急に専門家による検討を行い、できる限り速やかに方針をお示しいたします。
- また、採点事業者との間では、令和2年度以降の採点業務の委託は行わないとする方向で、事業者との間で締結した業務請負契約を見直すための協議を早急に開始します。
- 受験生をはじめ関係の皆様方にご心配をおかけしていることについては、大変申し訳なく思います。大学入試センターとしては、大学入学共通テストの各教科・科目の問題を通じて、受験生の知識や思考力・判断力・表現力等をバランス良く評価するとともに、高等学校教育の授業改善にも良い影響を与えることができるようなメッセージ性のある良問を作成し、引き続き、高大接続改革の推進に向けて取り組んで参ります。

令和元年12月17日

大学入試センター理事長

山本 廣基